

質疑応答書

件名 仙台市図書館情報システム(2028)設計・構築・運用保守業務委託

[illegible]

質 問 事 項	回 答（仙台市記入欄）
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 別添3 非機能要件 11.2.1.3 端末用ソフトウェア等ライセンス 端末用のMicrosoft Office ライセンスはインフラ貸借用の機器構成に見込んでおく必要がありますか。 見込んでおく必要がある場合、必要なライセンス数をご教示ください。	必要数について、賃貸借機器に含めてください。 現在の想定は 職員用（管理用）1台 職員用（業務系）160台 職員用（ネット系）75台 計236ライセンスです。 また、当初選定されたOfficeソフトのバージョンについて、運用保守期間(令和14年12月末)までの間にサポート終了が見込まれる場合、期間中のライセンス更新分も見込んでください。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 別添3 非機能要件 11.2.1.3 端末用ソフトウェア等ライセンス グループウェアライセンスは端末全台分（296 台）必要な想定でよろしいでしょうか。	グループウェアソフトについては業務系端末でのみ使用するため、必要数は職員用（業務系）端末160台分です。なお、ライセンスがグループウェア利用者数（職員数）を対象とする場合、現行と同程度の250ライセンスを最低限必要とします。
資料：01 技術提案書等作成要領 2 ページ 3. 提案書作成上の留意事項 技術提案書表紙および、裏面の目次については提案書ページ数に含まない理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
資料：01 技術提案書等作成要領 2 ページ 提案書作成上の留意事項について 「③提案書は原則として、体裁をA4縦・横書き・両面印刷・左綴じとし、文字サイズは10ポイント以上とする。」とありますが、A4横・横書きの形での作成を認めていただくことは可能でしょうか。（図表等の記載とうまく合わせられるかと存じます。）	差し支えありません。
資料：01 技術提案書等作成要領 4 ページ 9. 提出方法 電磁的記録媒体での提出について、任意様式 技術提案書および、様式1～4の資料、任意様式 概算見積書、提案に係る補足資料を一つの電磁的記録媒体に格納する形で問題ないでしょうか。	差し支えありません。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 2 ページ クラウド接続環境等の設置可能場所 新システムまでの接続のためのルータおよびクラウドに設置することが適さない一部サーバ等について現行のサーバラック内に設置させていただくことは可能でしょうか。 その場合モニター、キーボード、UPS等を借用できますでしょうか。受注者が新規に準備するものがあればご指示願います。	図書館内の設置は差し支えありませんが、現行のサーバラック、モニター、キーボード、UPS等の提供は想定しておりません。新システムで必要となる分については、本調達に含まれる範囲のものであれば本予定価格内に、賃貸借機器に含まれるものは賃貸借機器での積算をお願いします。

質 問 事 項	回 答（仙台市記入欄）
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 3 ページ インフラ賃貸借機器業者の支援について 3.2に記載された「インフラ賃貸借機器業者に対する支援作業」とは設定内容に関する確認や問い合わせの回答、機器選定に対する情報提供等を行うことを想定しており、機器手配、購入、設計や環境構築、運用における作業等は本見積りに含めない認識で正しいでしょうか。	機器手配、購入、運用における作業等は含みませんが、設計、環境構築の支援は本業務に含みます。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 3 ページ インフラ賃貸借機器業者について 本件を受注した際に、各館においてネットワークケーブルやHUBなどの機器追加が必要となる場合は、別途契約する「インフラ賃貸借機器導入業務」にその旨を周知することで、これにかかる費用等は「インフラ賃貸借業務」に含んでいただけると想定していますがよろしいでしょうか。	追加で必要となる物品費用についても「インフラ賃貸借業務」に含みます。ただし、賃貸借費用の増加については予算措置された価格内での調整となりますので、機器台数等の減や図書館側で保有するネットワークケーブルの流用等による調整について協議します。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 7 ページ 開発・導入スケジュール 「令和9年12月28日（火）と令和10年1月4日（火）は職員出勤日」とありますが、12月29日（水）から1月3日（月）までの期間に各館へ入館し、端末展開を実施するスケジュールとすることは可能でしょうか。	可能です。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 13 ページ ホームページのデータ移行について 5.6に記載されている「移行対象データは現行ホームページから取得する」とありますが、現行サーバ上のソースファイルの提供を受けることはできると理解してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 現行システムから抽出するデータにホームページも含まれますので、本市からデータ提供を行います。

質 問 事 項	回 答 (仙 台 市 記 入 欄)
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 15 ページ オンプレミス環境の一時移設 5.7.4 サーバ・ネットワーク機器 ivに記載のある、オンプレミス方式のサーバやクラウドまでのルータを大規模改修工事時に事務室内へ移設する場合、ネットワーク回線や電話回線などの移設は貴市にて行っていただく前提でよろしいでしょうか。 また、事務室に移設する際は、インフラ賃貸借機器導入業務で、一時的に利用する小型のサーバラックを準備する必要がありますか？想定されている事務室にサーバラック等がある場合は何Uを利用可能かご教授願います。	ネットワーク回線や電話回線などの移設は本市で行います。 移設先の事務室は現行の図書館事務室ではなく仮事務所として選定した別建物の事務室内になります。 現在、仮事務所についての見込みが立っておらず、移設先候補が確定した後に必要に応じ本市でラックの一時賃貸借あるいは購入を行います。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 別添2 機能要件 ファイル共有サーバについて 6.6.1 ファイル共有とはファイルサーバを準備するという理解でよろしいでしょうか。 その場合は現環境の実利用料と現契約開始時からの5年間の増加量を教えてください。 また仕様書P3 3.2 図表3-2に記載されている「共有ネットワークストレージ」と「ファイル共有」は同意と理解しましたがよろしいでしょうか。その場合、本サーバの調達および環境構築（OS セットアップ等）はインフラ賃貸借の契約に含み、本契約ではファイル移行およびバックアップ処理等の設定などを行う認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。 機能要件における「ファイル共有」は、各館・所属等のフォルダにおいて、各種ファイルを保存・共有する機能を指します。 「共有ネットワークストレージ」は、当該機能を実現するための設備として想定しています。 共有ファイルサーバの容量は、業務系共有フォルダについては 現行システム稼働当初（2023年1月時点）使用容量137GB、 現使用容量172GB、ネット系共有フォルダについては 現行システム稼働当初（2023年1月時点）使用容量612GB、 現使用容量958GBになります。 ファイル移行及びバックアップ処理等の設定などは、 原則としてインフラ賃貸借機器業者を主担当とします。 本業務受注者は、必要な仕様の提示、インフラ賃貸借機器の調達仕様書案の作成及び構築に必要な支援を行うものとしします。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 別添2 機能要件 ActiveDirectory について ActiveDirectory（以後「AD」）のドメインコントローラは本調達のクラウド環境へ新規に準備をし、現行ADサーバのドメイン情報を移行することになりますが、これは本契約作業に含まれるか、「インフラ賃貸借機器導入業務」に含まれるのかご教授ください。	ADの要件提示及び設計は本業務に含みます。ドメインコントローラの構築・設定及び現行ADのドメイン情報移行は、インフラ賃貸借機器業者を主担当とし、本業務受注者は必要な支援を行うものとしします。
資料：09 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 別添3 非機能要件 データベース容量成長率について 現契約のデータベース増加量は5年間でどの程度増加したかお教えいただくことは可能でしょうか。（その情報に基づき、データベースの容量設計を行いたいと考えております。）	現行システム稼働当初（2023年1月時点）のデータベースサーバ使用量は93GB、仕様書作成時（2026年2月時点）では122GBで増加量は29GBになります。

質 問 事 項	回 答（仙台市記入欄）
資料：02 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 11 ページ 新システムの構成について 「⑨個人情報保護の観点から公開データベースに個人情報を持たない2DB 構成とすること。」とありますが、公開系のサーバにはデータベースを使わない1DB の構成では不可でしょうか。	想定されるパッケージソフトウェアが公開系DBを持たない設計となっている等の理由により、公開系サーバに個人情報を保持せず、公開系サーバから個人情報を参照又は取得できない構成とするなど、個人情報の漏えい、不正アクセス及びデータベース情報の改ざんを防止するための十分な安全管理措置が講じられている場合は、1DB 構成も可とします。 また、公開系サーバと業務系サーバが同一のDBを参照する場合は、サイバー攻撃等による公開系サーバへの大量アクセス並びに業務系サーバにおける帳票出力、バッチ処理及びデータの大量更新等により処理負荷が増大した場合であっても、相互のサービス提供に影響を及ぼさない構成としてください。 具体的な構成、公開系サーバが保有又は参照する情報、アクセス制御及び安全性の確保方法並びに相互のサービス提供への影響を回避するための方策については、技術提案書において示してください。
資料：02 図書館情報システム調達仕様書 別紙1 システム仕様書 19 ページ テストデータについて 「受入テスト以外のテストデータは、原則として受注者において用意すること。テストデータの管理は、受注者が責任を持って行うこと。」とありますが、総合テストではデータ移行の検証を兼ねて実施する想定です。個人情報をマスクしたうえで、使用させていただくことは可能でしょうか。	個人を識別・再識別できない十分なマスキングが施されていることを本市が確認した上であれば使用が可能です。

注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合(入札・見積・技術提案書作成に必要な事項に限る。)にのみ提出して下さい。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。

(別添様式)

質 疑 応 答 書

件名 仙台市図書館情報システム（2028）設計・構築・運用保守業務委託

		整理番号 (仙台市記入欄)					2
質 問 事 項		回 答 (仙台市記入欄)					
機能要件一覧（付属資料管理） 「付属資料管理」については、付属資料をスキャンすることなく貸出管理ができる認識でよろしいでしょうか。		その認識で相違ありません。なお、現行運用においては付属資料にはバーコード等を貼り付けておらず、資料管理バーコードは1つで管理しています。また、複数枚数組みのためICタグを各ディスクに貼り付けている映像音響資料等についても、資料管理バーコードは1つです。					
機能要件一覧（資料データの溜め込み） 資料の検索結果や資料番号を読み取ることで溜め込んだリストは、職員間でも共有されており、業務システムでも必要となる認識ですが、相違ないでしょうか。		お見込みのとおりです。 溜め込み資料のデータ公開範囲の設定も、業務系システム上での操作を想定しています。					
機能要件一覧（利用者登録） 「利用者登録」については、必須項目を保守中でも変更できる必要があるという認識ですが、よろしいでしょうか。		お見込みのとおりです。					
別紙1_システム仕様書（p20） 「・現行システムに保持している業務データを全て移行すること。」とありますが、各種統計情報、利用者情報（OPACパスワード、My本棚、新着資料お知らせサービス、グループウェアなど）も対象でしょうか。		業務データについては原則として発注者が提供するすべてのデータを移行してください。技術的な制約等により移行ができないデータがある場合、対象を明確にして、代替案を提示してください。 グループウェアについては、ユーザー情報・掲示板記事は原則すべてとしますが、それ以外の情報（現行グループウェアにおける個人間メッセージ等）については協議により移行範囲を定めます。					
別紙1_システム仕様書（p20） 「・現行システムにおけるデータ抽出は3回程度とし～」とありますが、初回データ提供の時期について、目安があればご教示ください。		令和9年7月頃からの提供開始を予定しています。					
01-01_入札説明書その1（p8） 12-2 落札者への通知等 （2）通知の時期 令和9年3月（予定） との記載がありますが、		選定の進捗により契約及び作業開始時期を前倒しできる場合がありますが、現行スケジュール上の作業開始時期は令和9年3月になります。					
01_図書館情報システム調達仕様書.pdf 5.4 開発・導入スケジュールを考慮する場合、開始は3月からの認識でよろしいでしょうか。							
技術提案書等作成要領 8. 費用概算のための賃貸借価格の一式の参考見積 技術提案書に記載するパソコンその他ハードウェアの賃貸借費用は、提案時点における参考価格であり、別途実施される賃貸借契約の予定価格または契約金額を拘束するものではないとの理解でよろしいでしょうか。 また、技術提案書提出後、メーカーによる価格改定、為替変動、部材の供給制約など賃貸借事業者の責めに帰すことのできない事由により、実際の賃貸借費用が参考価格から変動した場合、または機器の納入遅延が生じた場合の取扱いについてご教示ください。 特に、これらの事由により本業務委託の作業内容に影響が生じる場合は、貴市、賃貸借事業者および本業務委託の受注者の三者による協議の対象となるとの理解でよろしいでしょうか。		賃貸借契約の参考見積書は機器構成の妥当性及び費用規模の確認のために使用する資料ですので、そのご認識で相違ありません。 賃貸借機器の詳細仕様や予定価格については本調達の契約後に別途発注者が決定を行います。仕様決定、もしくは機器の調達の段階で、製品価格の高騰や賃貸借機器予算の不足といった受注者の責めに帰すべき事由によらない納期遅延が発生する恐れがある場合、受注者は速やかに発注者へ報告し、導入台数の変更や既存の図書館所有機器の活用等を含め、費用抑制に向けた代替案について協議を行います。 また、賃貸借事業者の決定後に、受注者の責めに帰すべき事由によらない納期遅延が発生する恐れがある場合、賃貸借事業者を含んだ三者で、システム稼働時期への影響や代替機器の活用、段階的なサービス提供開始等を含め、対応策について協議を行います。 ただし、上記は契約上の履行期限及び稼働開始時期の変更を保証するものではありません。					

- 注1 この質疑応答書は、仕様書に対して質問がある場合（入札・見積・技術提案書作成に必要な事項に限る。）にのみ提出してください。
- 注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。
- 注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ホームページに掲載します。